

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7381119号  
(P7381119)

(45)発行日 令和5年11月15日(2023.11.15)

(24)登録日 令和5年11月7日(2023.11.7)

(51)国際特許分類 F I  
E 0 3 C 1/26 (2006.01) E 0 3 C 1/26 Z

請求項の数 9 (全13頁)

(21)出願番号	特願2022-25110(P2022-25110)	(73)特許権者	518353348
(22)出願日	令和4年2月21日(2022.2.21)		竹内 常雄
(65)公開番号	特開2023-121653(P2023-121653 A)		埼玉県入間郡毛呂山町若山1 - 1 7 - 1
(43)公開日	令和5年8月31日(2023.8.31)	(72)発明者	竹内 常雄
審査請求日	令和4年2月21日(2022.2.21)		埼玉県入間郡毛呂山町若山1 - 1 7 - 1
			1
		審査官	油原 博

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 水場で使用するゴミ受けに着脱可能な取手または、着脱可能な専用の取手が使用できるゴミ受け

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受けおよび台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受けであって、たとえば三角コーナーなどの既存のゴミ受けのいずれに対しても着脱手段である突起によりゴミ受けをくっ付けたり外したりすることのできる取手であり、着脱手段は取手の突起をゴミ受けの複数の網目に差し込む方法であるが、このようにゴミ受けに取手を使用できることにより、手が汚れ難く簡単にゴミ受けからゴミを捨てることができ、さらにスポンジやブラシ、スクレーパーの清掃手段を持ち、取手としての使用以外に水場の清掃もできることを特徴とする取手。

【請求項2】

台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受けおよび台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受けであって、たとえば三角コーナーなどの既存のゴミ受けのいずれに対しても専用の着脱手段によりゴミ受けに着脱可能な取手であって、着脱手段ははめ込み式、クリップで挟み込む方法、両面テープや粘着剤によりくっ付ける方法、磁石によりくっ付ける方法があるが、着脱できれば手段はどのようなものでも良く、ゴミ受けに取手を使用できることにより、手が汚れ難く簡単にゴミ受けからゴミを捨てることができ、さらにスポンジやブラシ、スクレーパーの清掃手段を持ち、取手としての使用以外に水場の清掃もできることを特徴とする取手。



するゴミ受けと取手。

【背景技術】

【0002】

台所、風呂、洗面所、庭等の水場にてよく使用されるゴミ受けが販売されている。これらのゴミ受けにはゴミが捨てやすいよう、取手が本体に付いているものもある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2002-13176号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

台所、風呂、洗面所、庭等の水場にてよく使用されるゴミ受けは特許文献1のように、取手が本体に付いているものが数多く販売されている。しかしながら、そのほとんどが本体にくっ付いている。水は跳ねたり、飛び散ったりするものである。取手が付いているとはいえ、ゴミ受けをそのまま指でつかんで捨てるのは指が汚れてしまうため心理的に抵抗があるので、取手とゴミ受けを別体としたい。また別体となった取手やゴミ受けを別体となった点を活かして便利に利用したいという課題がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本願発明では取手とゴミ受けを別体としており、取手はゴミ受けに対する着脱手段として掴み部品が付いており、これを市販のゴミ受けの網の間に差し込むことで、取手とゴミ受けが固定される。そのまま取手を持ちゴミ受けに入ったゴミをゴミ袋等に捨てることのできるため、手が汚れることがない。また、三角コーナーのような大きなゴミ受けも網の間に掴み部品が入り固定されるのであれば、同じように使用することができる。この取手を使用することで、課題は解決する。また、ゴミ受けに取手専用の着脱手段を設けて取手とゴミ受けで対として使用することでも課題は解決する。また、取手は取手としてだけでなく、スポンジ、ブラシ等をつけて掃除用具としても活用することができる。また、ゴミ受けもゴミを捨てやすかったり、囲いを設けて水の流れをコントロールしたり、水を止めることができたりする機能を設けることができるので課題は解決する。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】取手の例

【図2】ゴミ受けの例

【図3】排水口に使用するゴミ受けを取手により固定した例

【図4】三角コーナーのような大きなゴミ受けを取手にて固定した例

【図5】取手の着脱手段としてクリップを使用した例

【図6】取手の着脱手段として両面テープ等の粘着剤を使用した例

【図7】取手に自立手段を持たせた例

【図8】取手に掃除手段を持たせた例

【図9】台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受けと取手を専用の着脱手段で使用する例

【図10】台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受けとしての三角コーナーと取手を専用の着脱手段で使用する例

【図11】ゴミ受けが のような形をしており、排水口等に置くことで水を排水し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受けの例

【図12】ゴミ受けが のような形の部品が複数連なっており、これを折り曲げるように重ねて排水口にかぶせることで の隙間が小さくなり、水を排水し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受けの例

【図13】ゴミ受けが のような形をしており、排水口等に置くときに曲げることである

10

20

30

40

50

いは曲げると同時に重ねることでゴミ受けの隙間を小さくすることで水を排水し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受けの例

【図14】周りに囲いがあるが、何箇所か囲いが空いているゴミ受け

【図15】止水栓としても使用できるゴミ受けの例

【発明を実施するための形態】

【0007】

本願発明の取手(1)は図1のように着脱手段(2)が付いている。この着脱手段(2)は図2のゴミ受け(3)(4)に対するものであり、これらに取手(1)をくっ付けることにより、手を汚さずに溜まったゴミを捨てることができる。ここでのゴミ受けは台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受け(3)と、台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受け(4)の2種類を指す。後者の例としては三角コーナーがある。

10

【0008】

図1の取手(1)の着脱手段(2)は突起(5)である。これを図3のようにゴミ受け(3)の網の間に差し込むことで、取手(1)とゴミ受け(3)が固定される。その後取手(1)を持ったままゴミ受け(3)に入っているゴミをゴミ袋等に捨てることのできるため、手が汚れることがない。また、図4のように三角コーナーのような大きなゴミ受け(4)も網の間に突起(5)が入り固定されるのであれば、同じように使用することができる。取手(1)をゴミ受け(3)(4)から外すときは、ゴミ受け(3)(4)を元の場所に置いた状態で取手(1)を押し付けながら、少しずつ手前方向にずらして取り外す。

20

【0009】

図5の例では、着脱手段(2)としてクリップ(6)が採用されている。このクリップ(6)によりゴミ受け(3)(4)の端を挟み込むことにより、取手(1)とゴミ受け(3)(4)が固定されてゴミ受けを持ち上げることができる。外すときはゴミ受け(3)(4)を元の場所にセットした状態で取手(1)を手前方向にずらして行ったり、クリップ(6)を手で開けるなどして取り外す。なお、この例ではバネ付きのクリップ(6)を使用しているが、バネのないクリップ(6)の場合もゴミ受け(3)(4)を挟み込むことで同じように使用できる。

【0010】

図6の例では、着脱手段(2)として両面テープ等の粘着剤(7)が採用されている。この粘着剤(7)をゴミ受け(3)(4)の平らな部分にくっ付けることにより、取手(1)とゴミ受け(3)(4)が固定されてゴミ受け(3)(4)を持ち上げることができる。外すときはゴミ受け(3)(4)を元の場所にセットした状態で取手(1)を押し付けながら、少しずつ上方にずらして取り外す。また、ゴミ受け(3)(4)が磁石にくっつく物質ならば、着脱手段(2)として磁石を使用することも考えられる。着脱手段(2)は、ここに記述した以外の方法でもどのような手段を用いても良い。取手(1)とゴミ受け(3)(4)の着脱ができれば良い。

30

【0011】

取手(1)は使用しない時に取手(1)が汚れないように、また使用する台所等の場所で取手(1)が邪魔にならないように自立手段や固定手段を持つことができる。図7は取手(1)が突起(5)を利用して平らな面に自立して立つようになっている。突起(5)が取手(1)の自立手段を兼ねている。その他の自立手段や固定手段としては、取手(1)に穴が空いており紐等を通す。取手(1)にフックが付いており、引っ掛けることができる。取手(1)に磁石が装着されており、シンクその他に着脱可能とする。取手(1)に紐が付いており、どこかに結ぶ。あるいは紐を輪っかにして引っ掛ける等が考えられる。どのような手段を用いても、取手(1)を自立、固定させられれば良い。

40

【0012】

取手(1)は単に取手としてのみで使用するのではなく、図8のように掃除手段を設けることができる。図8の上図は掃除ブラシ(8)が付いている例であり、図8の下図

50

は取手(1)の先にスクレーパー(9)が付いている例である。その他の掃除手段としてはスポンジ等を装着することができる。これにより取手(1)自体が掃除道具となるばかりではなく、シンク等にくっ付いたゴミやこびりついた汚れ等をこの掃除手段を用いてゴミ受け(3)(4)の上に集め、その後に取り去るような連携も出来るためより便利に使用できる。掃除手段はどのような掃除道具であっても良い。

#### 【0013】

これまでの例では取手(1)のみが発明品であったが、今回は取手(1)のみではなく取手(1)とゴミ受け(3)(4)が対になって発明品となるものである。取手(1)とゴミ受け(3)(4)は専用の着脱手段(2)により、くっ付いたり離れたりすることができる。

10

#### 【0014】

図9は台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受け(3)と取手(1)の例である。着脱手段(2)として取手(1)にはT字型のはめ込み凹部品(10)が、ゴミ受け(3)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されている。取手(1)のはめ込み凹部品(10)をゴミ受け(3)のはめ込み凸部品(11)に対して奥や手前からスライドしてはめ込むことにより着脱できる。着脱方法としては、他にもクリップで挟み込む方法、両面テープ等の粘着剤によりくっ付ける方法、磁石によりくっ付ける方法等が考えられるが、取手(1)とゴミ受け(3)を固定できたり離したりできれば方法はどのようなものでも良い。なお、ゴミ受け(3)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

20

#### 【0015】

図10は台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受け(4)としての三角コーナーと取手(1)の例である。着脱手段(2)として取手(1)にはT字型のはめ込み凹部品(10)が、ゴミ受け(4)としての三角コーナーにはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されている。取手(1)のはめ込み凹部品(10)を三角コーナーのはめ込み凸部品(11)に対して奥や手前からスライドしてはめ込むことにより着脱できる。着脱方法としては、他にもクリップで挟み込む方法、両面テープ等の粘着剤によりくっ付ける方法、磁石によりくっ付ける方法等が考えられるが、取手(1)とゴミ受け(4)を固定できたり離したりできれば方法はどのようなものでも良い。なお、ゴミ受け(4)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

30

#### 【0016】

図9、図10の例は、ゴミ受け(3)(4)のはめ込み凸部品(11)の構造が共通化されているため、これに合うはめ込み凹部品(10)の取手(1)を全部のゴミ受け(3)(4)に使用することができる。このように共通化されていれば、様々な台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ受け(3)と様々な台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外のゴミ受け(4)どちらにも同じ取手(1)を利用することができ、利便性が高まる。

40

取手(1)とゴミ受け(3)(4)が対になって発明品となるものの、着脱手段(2)の例としては他にも磁石による着脱や、クリップによる着脱、フックによる着脱、両面テープ等の粘着剤による着脱等が考えられるが、着脱できればどのような方法でも良い。

取手(1)とゴミ受け(3)(4)が対になって発明品となるものも、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に自立手段や固定手段を持つことができる。

取手(1)とゴミ受け(3)(4)が対になって発明品となるものも、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

#### 【0017】

図11はゴミ受け(12)が のような形をしており、排水口等に置くことで水を排水

50

し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受け(12)である。この例では着脱手段(2)として取手(1)にはめ込み凹部品(10)が装着されており、ゴミ受け(12)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されているが着脱手段(2)としては、以前記述したようにどのような手段を設けても良い。着脱ができれば良い。ゴミ受け(12)を排水口の上に置いた状態では、水を排水すると同時に流れるゴミを捉えることができる状態となる。ゴミをゴミ袋等に捨てる際には、はめ込み式の手取(1)をゴミ受け(12)に装着して浮かすと、隙間が空いている方向からくっ付いていたゴミが落ちやすくなるというものである。なお、ゴミ受け(12)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

10

この例のゴミ受け(12)も、最初の手取(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に自立手段や固定手段を持つことができる。

この例のゴミ受け(12)も、最初の手取(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

#### 【0018】

図12はゴミ受け(13)がこのような形の部品が複数連なっており、これを折り曲げるように重ねて排水口にかぶせることで隙間が小さくなり、水を排水し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受け(13)である。この例では着脱手段(2)として取手(1)にはめ込み凹部品(10)が装着されており、ゴミ受け(13)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されているが着脱手段(2)としては、以前記述したようにどのような手段を設けても良い。着脱ができれば良い。排水口の上に置く前にゴミ受け(13)を図12の真ん中の図から下図のようにゴミ受け(13)の真ん中から折り曲げるように重ねて排水口にかぶせることで隙間が閉じて網のような状態となり、水を排水すると同時に流れるゴミを捉えることができる状態となる。ゴミをゴミ袋等に捨てる際には、はめ込み式の手取(1)をゴミ受け(13)に装着して浮かすと図12の上図のこのような形に戻り、隙間が空いている方向からゴミを捨てることにより、ゴミが落ちやすくなるというものである。なお、ゴミ受け(13)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

20

この例のゴミ受け(13)も、最初の手取(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に自立手段や固定手段を持つことができる。

この例のゴミ受け(13)も、最初の手取(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

#### 【0019】

図13はゴミ受け(14)がこのような形をしており、排水口等に置くときに曲げることであるいは曲げると同時に重ねることでゴミ受け(14)の隙間を小さくすることで水を排水し、ゴミを取ることを特徴とするゴミ受け(14)である。この例では着脱手段(2)として取手(1)にはめ込み凹部品(10)が装着されており、ゴミ受け(14)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されているが着脱手段(2)としては、以前記述したようにどのような手段を設けても良い。着脱ができれば良い。排水口の上に置いた状態ではゴミ受け(14)を図13下図のように曲げて螺旋状に丸めて置くことで隙間が閉じて網のような状態となり、水を排水すると同時に流れるゴミを捉えることができる状態となる。ゴミをゴミ袋等に捨てる際には、はめ込み式の手取(1)をゴミ受け(14)に装着して浮かすと図13の上図のこのような形になり、閉じていた網が開き隙間が広がるので付いたゴミが落ちやすくなるというものである。なお、ゴミ受け(14)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

40

この例のゴミ受け(14)も、最初の手取(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)

50

1) に自立手段や固定手段を持つことができる。

この例のゴミ受け(14)も、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

【0020】

図14のゴミ受け(15)は周りに囲いがあるが、何箇所か囲いが空いているゴミ受け(15)である。図14では1箇所しか空いておらず、そこでしか排水出来ないようになっている。これを排水口の上に置くと、水がシンク等の中を回り込むため、よりゴミを集めやすくなる。空いている部分が排水できる箇所であるが、その位置は専用の取手(1)をはめ込み式の着脱手段(2)にて装着しゴミ受け(15)を回すことで行う。この例では着脱手段(2)として取手(1)にはめ込み凹部品(10)が装着されており、ゴミ受け(15)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されているが着脱手段(2)としては、以前記述したようにどのような手段を設けても良い。着脱ができれば良い。なお、ゴミ受け(15)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分の部分を指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

10

この例のゴミ受け(15)も、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に自立手段や固定手段を持つことができる。

この例のゴミ受け(15)も、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

【0021】

図15は止水栓としても使用できるゴミ受け(16)である。この例では着脱手段(2)として取手(1)にはめ込み凹部品(10)が装着されており、ゴミ受け(16)にはT字型のはめ込み凸部品(11)が装着されているが着脱手段(2)としては、以前記述したようにどのような手段を設けても良い。着脱ができれば良い。ゴミ受け(16)には、止水レバー(17)が装着されており、それが止水板(18)と繋がって連動して上下に動くようになっている。図15の下から2番目の図のように、止水レバー(17)を上げれば、ゴミ受け(16)の止水板(18)が上に張り付いて穴が塞がれて止水し、図15の1番下の図のように止水レバー(17)を押して下げれば止水板(18)が下って塞がれた穴が再び空いて排水される。止水レバー(17)は取手(1)にて上げたり下げたりすることができるため、手が汚れることがない。止水栓として使用する場合は、風呂桶の排水口等にもこのゴミ受け(16)を使用することができる。その場合、取手は風呂の底まで届くような長いものにすることが好ましい。なお、ゴミ受け(16)のT字型のはめ込み凸部品(11)は出っ張る形となるので、その部分やその台の部分を指でつまんで持ち上げることも可能である。どのような着脱手段(2)を使用しても、それを指でもつかみやすい形にしておけば、便利である。

20

この例のゴミ受け(16)も、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に自立手段や固定手段を持つことができる。

この例のゴミ受け(16)も、最初の取手(1)のみの発明品の時と同じく取手(1)に掃除手段を持つことができる。

【0022】

なお、本願発明の取手(1)およびゴミ受け(3)(4)(12)(13)(14)(15)(16)は上記実施例に限定されるものではなく、本願発明の趣旨に基づき種々の変形が可能であり、これらを本願発明の取手(1)およびゴミ受け(3)(4)(12)(13)(14)(15)(16)の範囲から排除するものではない。

30

【符号の説明】

【0023】

1 ... 取手

2 ... 着脱手段

3 ... 台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプのゴミ

受け

40

50

4 ... 台所、風呂、洗面所、庭等の水場で使用する排水口に取り付けるタイプ以外の  
ゴミ受け

5 ... 着脱手段としてのゴミ受けの網の間に入る突起

6 ... 着脱手段としてのクリップ

7 ... 着脱手段としての両面テープ等の粘着剤

8 ... ブラシ

9 ... スクレーパー

10 ... T字型のはめ込み凹部品

11 ... T字型のはめ込み凸部品

12 ... 丸めて網となる部品で構成されたゴミ受け

13 ... 周りに囲いがあるが、何箇所か囲いが空いているゴミ受け

14 ... 丸めて網となる部品で構成されたゴミ受け

15 ... 周りに囲いがあるが、何箇所か囲いが空いているゴミ受け

16 ... 止水栓としても使用できるゴミ受け

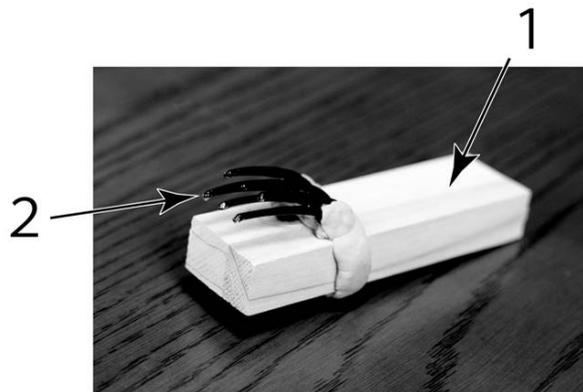
17 ... 止水レバー

18 ... 止水板

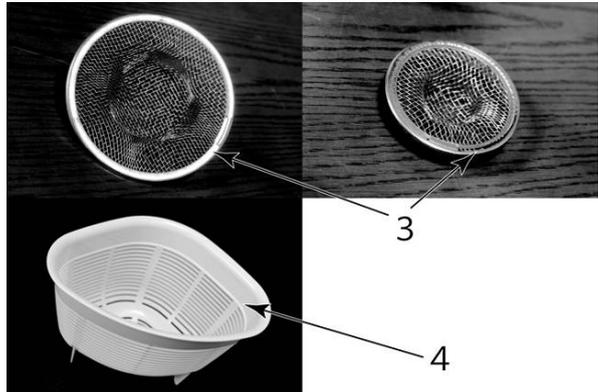
10

【図面】

【図 1】



【図 2】



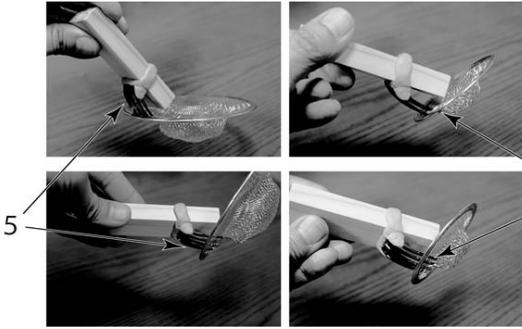
20

30

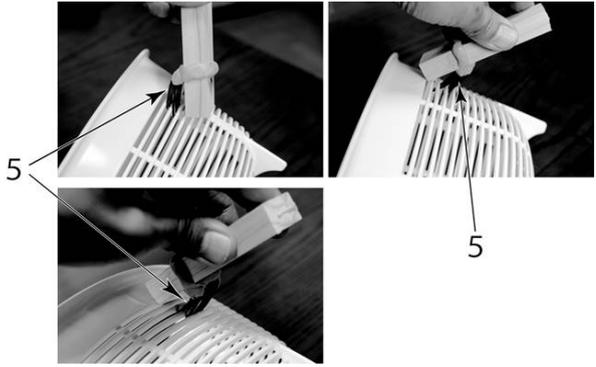
40

50

【 図 3 】

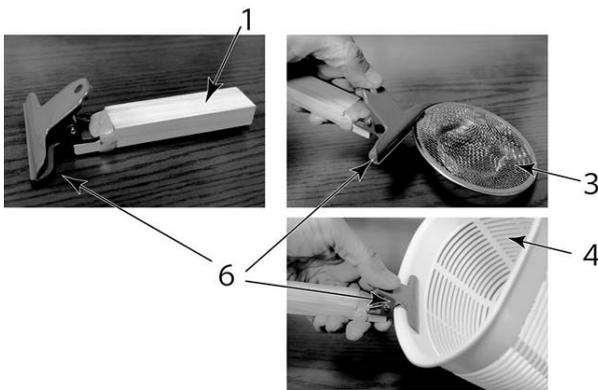


【 図 4 】

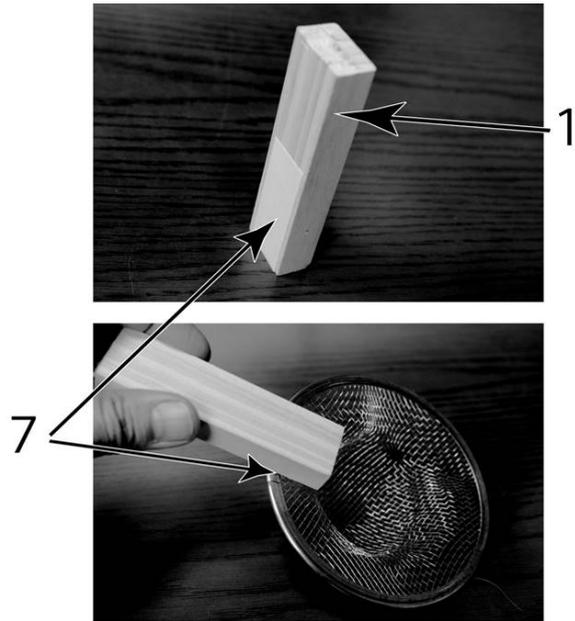


10

【 図 5 】



【 図 6 】



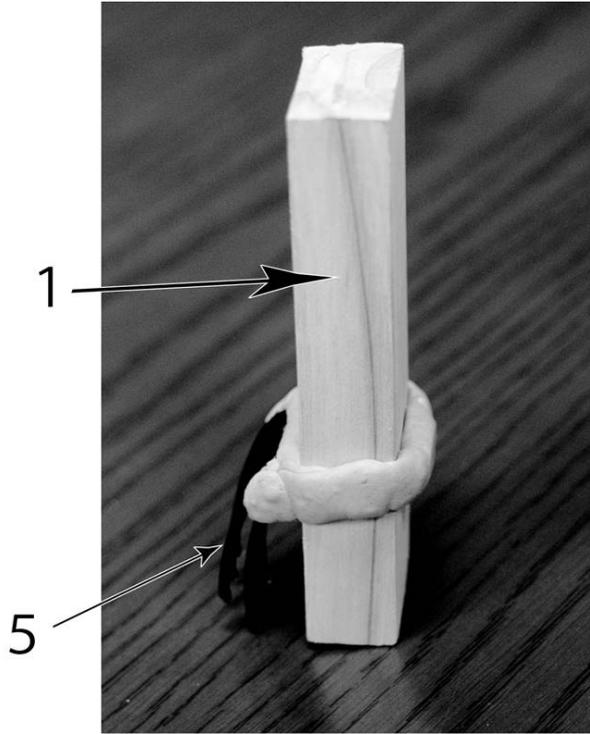
20

30

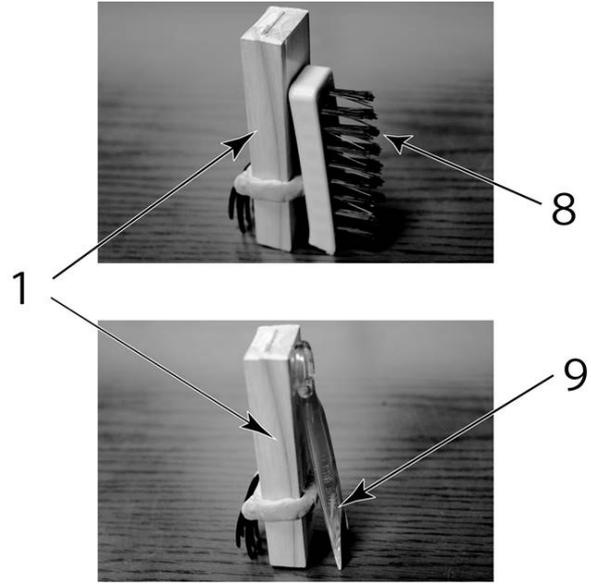
40

50

【 図 7 】



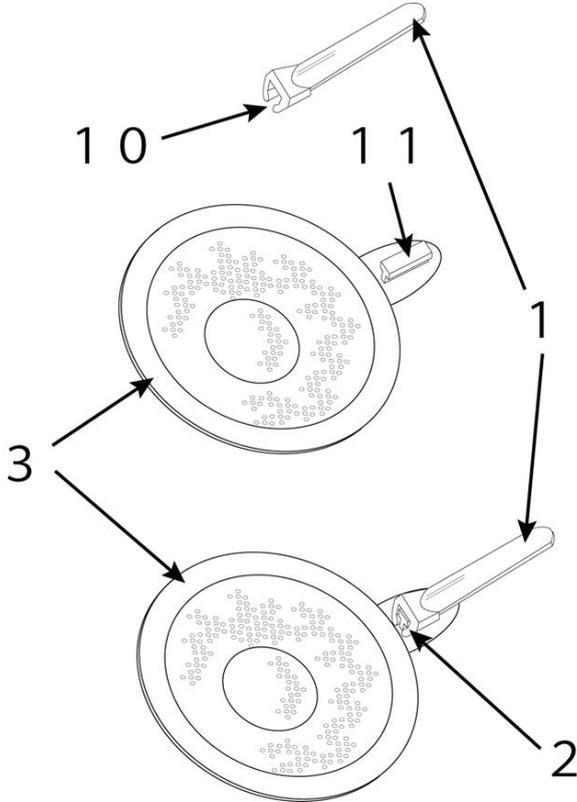
【 図 8 】



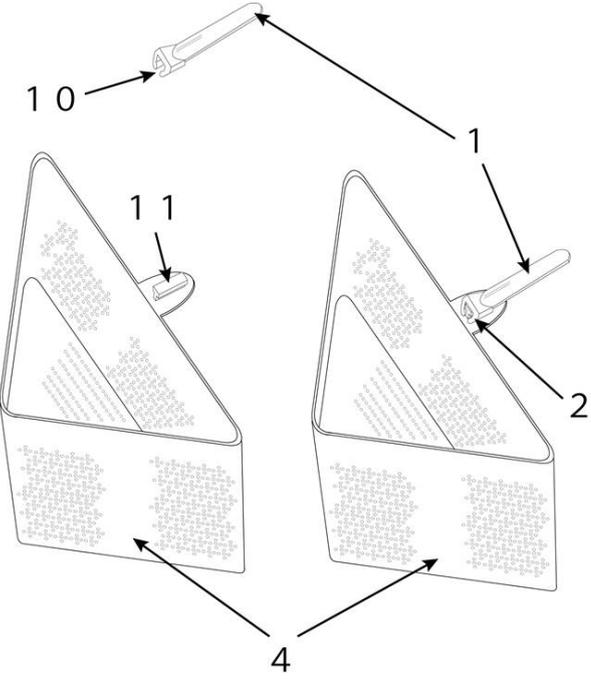
10

20

【 図 9 】



【 図 10 】

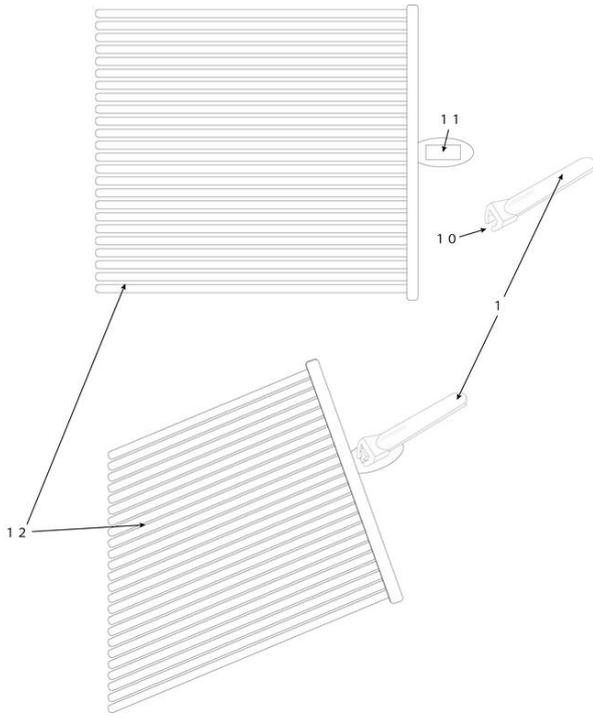


30

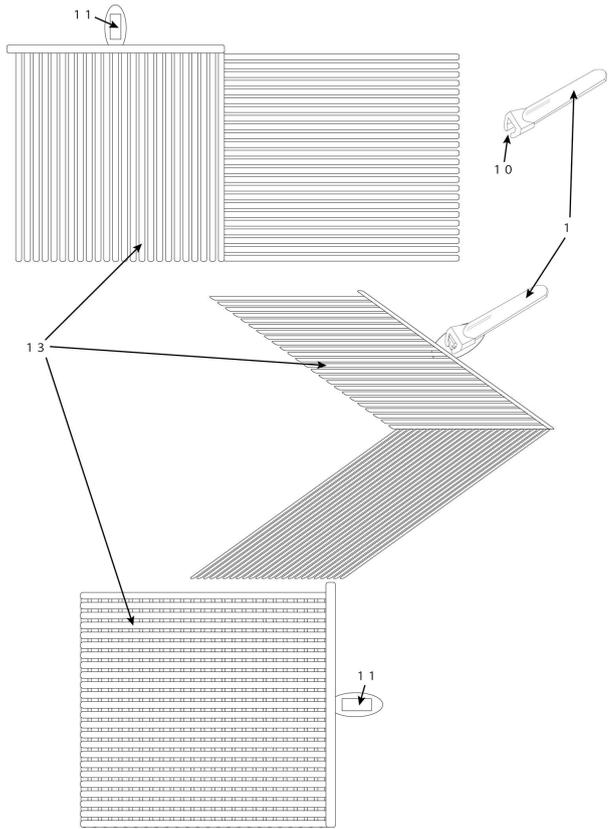
40

50

【図 1 1】



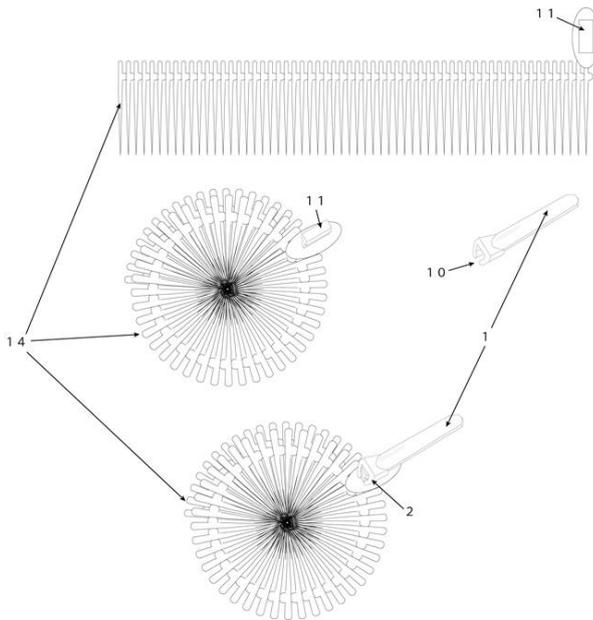
【図 1 2】



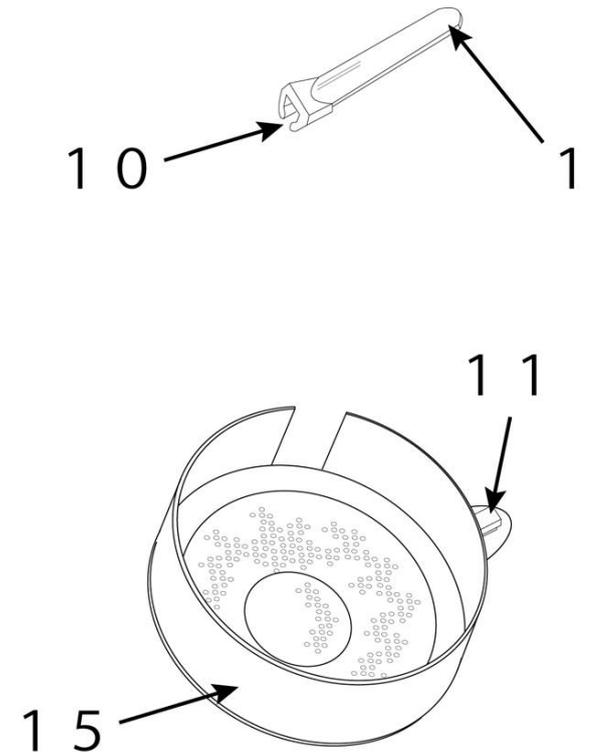
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

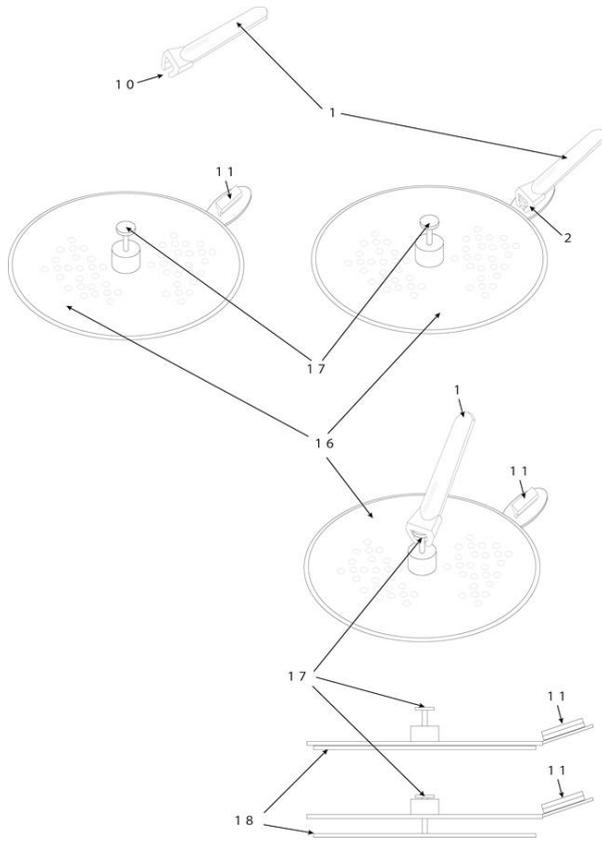


30

40

50

【 図 15 】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 韓国公開特許第10 - 2020 - 0044761 (KR, A)  
特開2009 - 256966 (JP, A)  
実開昭59 - 051886 (JP, U)  
実開昭59 - 051883 (JP, U)  
特開平09 - 088145 (JP, A)  
特開2009 - 030329 (JP, A)  
特開2012 - 202017 (JP, A)  
特開2010 - 037920 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
E03C 1/20 - 1/298  
B65F 1/00 - 1/16